

令和8年度組織・定員要求について

令和7年8月
農林水産省

令和8年度組織・定員要求については、現下の米価高騰や主食用米の円滑な流通に支障を来したことを踏まえ、生産性向上を通じた持続的な農業生産により米を安定的に供給するため、並びに、林野・水産分野も含めた、農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障を確保するため、以下の事項を重点として所要の体制整備を図る。

1 農業の構造転換を推進するための体制の強化

- ① 米の安定的な供給に国民の関心が高まる中、生産性向上と拡大する海外市場への輸出拡大を通じた持続的な農業生産により安定供給を図る体制を強化するため、米の輸出について一貫して取り組む課長級の**米穀輸出促進官（仮称）**を農産局に設置するとともに、米の流通の実態を把握し、円滑な流通に向けた関係業界等との調整を行うため、**米流通対策官（仮称）**を農産局穀物課に設置する。
- ② 将来にわたり地域農業を維持していくため、受け手が位置付けられていない農地等を引き受ける農業法人等の支援等に強力に取り組む**担い手・法人総合対策室（仮称）**を経営局経営政策課に設置する。
- ③ 農地の大区画化や食肉処理施設の再編合理化、高温耐性や多収性などの特性をもつ新品種の育成・普及、スマート農業技術の活用を推進する農業支援サービス事業体の育成等、農業の構造転換を推進するための体制を強化する。

2 森林の循環利用の推進と災害に強い森林づくりに向けた体制の強化

改正森林経営管理法に基づく「集約化構想」の策定を通じた林業経営体への森林の集積・集約化や、街の木造化を推進するための体制を強化するとともに、林野火災を始めとした森林災害に対応するための体制を強化する。

3 適切な資源管理を通じた水産業の成長産業化の実現に向けた体制の強化

水産資源の持続的な利用を確保するため、IUU（違法・無報告・無規制）漁業対策を始めとした資源管理体制を強化するとともに、新たな操業形態への転換を図るための体制を強化する。

4 その他

「地方みらい共創戦略」に基づき、農林水産地域の活性化に向け、里業、森業、海業の取組を推進するため、**農泊・里業推進室（仮称）**を農村振興局都市農村交流課に、**森業振興室（仮称）**を林野庁森林利用課に設置するとともに、海業を推進するための体制を強化する。